

# タブレットコンピュータ持ち帰りガイドライン

福島県立ふたば未来学園中学校

タブレットコンピュータは、様々な作業や学習の援助、情報の交換・共有など多くのことができます。自宅等で積極的に学習することを目的とし、タブレットコンピュータを活用してください。持ち帰る際は下記の内容を知り、責任をもって取り扱ってください。

## 記

### 1 持ち帰り方法について

- ・タブレットケースを利用し、バックに入れ持ち帰る
  - ・学年の先生に断ってから充電BOXの前にある「タブレット貸出簿」にチェックを書き入。れる。
- ※タブレットの画面は非常に割れやすい為、注意が必要です。

### 2 インターネット接続について

- ・自宅や寮のインターネットに接続可。
- ※自宅にインターネット環境がない場合は学校へ相談する。

### 3 健康面の配慮について

- ・連続して長時間使用しない。
  - ・30分に1回は20秒以上画面から目を離して、できるだけ遠くを見て目を休める。
  - ・画面から目を30cm以上離して使用する。
  - ・就寝1時間前からはICT機器の利用を控え、深夜の使用を避ける。
- ※使用の仕方によっては睡眠の質低下につながります。

### 4 返却方法について

- ・登校したら充電BOXに格納する。
  - ・学年の先生に充電BOXに返却したことを伝え、「タブレット貸出簿」にチェックを書き入れる。
- ※授業で使用するので自宅等に置き忘れないようにする。

### 5 充電ケーブルの貸出について

- ・自宅や寮で充電が必要な場合は可とする。
  - ・担当教員に断ってから、職員室にある「充電ケーブル貸出簿」へ必要事項を書き入れる。
- ※USBタイプC充電器があれば充電できます。

### 6 長期休業中の持ち帰りについて

- ・学習のための持ち帰りは可とする。
  - ・長期的に借用するため取扱には十分気を付けること。
- ※休業明けに必ず学校へ持参する。

### 7 持ち帰り時の破損について

- ・タブレットコンピュータに故障や破損が発生した場合は後日速やかに担任と担当へ報告する。
- ・長期休業中の場合は故障や破損を放置せずに学校へ登校し担任と担当へ報告する。
- ・ICT環境整備運用費の積立から修理費を支出するが使用の仕方や破損の状況によっては修理費をご家庭に負担してもらう場合がある。

なお、「タブレットコンピュータ利用規定」と「タブレットコンピュータ持ち帰りガイドライン」をフォーサイトやタブレットケースなどに入れ、常に確認できるようにしておいてください。

## 保護者の皆様へ

ご家庭で次のことを共有してください

- タブレットコンピュータの使用時間や使用時間帯のこと。  
(就寝前の使用や深夜の使用は避けましょう)
- 端末・アカウント (ID)・パスワードを適切に取り扱うこと。  
(第三者に端末を貸さない、アカウント (ID)・パスワードを教えない等)
- 不適切なサイトにアクセスしないこと。  
(インターネットには制限がかかっています)
- インターネット上のファイルには危険なものもあるので、むやみにダウンロードしないこと。  
(ウイルスバスターはインストールしてありますが、万全ではありません。)
- アプリケーションの追加／削除、設定の変更は、学校の指示に沿って行うこと。  
(基本的なアプリケーションの他に ZOOM がインストールされています)
- 端末を使うときは、落としたり、ぬらしたりしないように注意すること。  
(使用する際の周りの状況に注意してください)
- 学習に関係のない目的では使わないこと。  
(娯楽動画の視聴やゲームなどは認めておりません)

ご家庭で、学校からタブレットコンピュータを持ち帰っていることを把握し、適切に使用するよう学校の指導にご協力をお願いいたします。

※タブレットコンピュータでインターネットを利用した場合は、セキュリティ対策のクラウドサービスによって、危険なサイトへのアクセスは遮断されます。また、学校や家庭等から利用しても通信記録が教員の管理システムに残ります。インターネットの節度のある利用に心がけてください。